

理 事 会 次 第

令和8年8月19日(水) 13:30～
岡山建設会館4階ホール

議 題

[協議事項]

[資 料]

- | | |
|------------------------------|-----|
| 1. 陳情書（案）について | 別 冊 |
| 2. 岡山県との意見交換会について | 1 |
| 3. 中国地方整備局との意見交換会について | 8 |
| 4. 中国ブロック協議会意見交換会及び地域懇談会について | 12 |
| 5. 会員の入会及び変更の承認について | 15 |
| 6. 相談役の委嘱について | 17 |

[報告事項]

- | | |
|---------|----|
| 1. 会務報告 | 18 |
|---------|----|

[そ の 他]

- ・ 情報提供

[今後の予定]

- | | | |
|-----------|--------|--------------------------|
| 8月25日（火） | 15:00～ | 中国地方整備局との意見交換会 |
| 8月28日（金） | 16:30～ | 県土木部との意見交換会 |
| 10月 2日（金） | 13:30～ | 中国ブロック協議会
意見交換会、地域懇談会 |
| 10月16日（金） | 13:30～ | 正副会長会 |
| 10月22日（木） | 11:30～ | 建設業殉職者慰霊祭 |
| | 12:00～ | 理事会 |

県への要望

	R5 項目	(内訳)				R6 項目	(内訳)					R7 項目	(内訳)					R8 項目	(内訳)				
		件数	協会	塗装	エコ		件数	協会	塗装	エコ	鉄構		件数	協会	塗装	エコ	鉄構		件数	協会	塗装	エコ	鉄構
1 予算確保に関すること	3	14	12	2		3	14	10	4			3	17	12	5			2	13	9	4		
2 入札制度等に関すること	23	85	71	14		23	74	59	11		4	18	58	45	7	3	3	15	44	35	5	2	2
3 担い手の確保に関すること	4	28	22	5	1	4	27	20	6		1	4	26	19	5		2	4	14	7	5		2
4 設計積算に関すること	14	98	85	7	6	15	94	74	8	8	4	16	66	52	8	6		12	54	31	10	10	3
5 工事監理に関すること	9	43	40	2	1	9	36	32	4			7	27	23	3		1	9	24	19	3	1	1
6 その他事業に関すること	10	12	9	1	2	6	9	6	2	1		10	14	9	1	4		6	8	6	2		
合 計	63	280	239	31	10	60	254	201	35	9	9	58	208	160	29	13	6	48	157	107	29	13	8

陳情項目数推移 R5～R8

R5			R6			R7			R8		
項目		件数	項目		件数	項目		件数	項目		件数
④設計積算	(4) 設計積算等の適正化	20	④設計積算	(3) 現地状況に合致した設計・積算	20	③担い手	(1) 担い手の確保に向けた取組	16	①予算確保	(1) 各種予算確保	11
⑤工事監理	(1) 書類の簡素化	19	②入札制度等	(1) 市町村への指導	16	④設計積算	(1) 設計単価と実勢単価の乖離	13	⑤工事監理	(1) 書類の簡素化等	11
④設計積算	(3) 現地状況に合致した設計・積算	17	③担い手	(1) 担い手の確保に向けた取組	15	②入札制度等	(3) 一般競争（総合評価落札方式）	12	④設計積算	(4) 設計積算等の適正化	9
④設計積算	(1) 設計単価と実勢単価の乖離	17	④設計積算	(4) 設計積算等の適正化	14	④設計積算	(3) 現地状況に合致した設計・積算	12	②入札制度等	(2) 一般競争（総合評価落札方式）	8
③担い手	(1) 担い手の確保に向けた取組	16	②入札制度等	(3) 一般競争（総合評価落札方式）	12	⑤工事監理	(1) 書類の簡素化	12	②入札制度等	(15) 市町村への指導	8
②入札制度等	(1) 市町村への指導	12	①予算確保	(1) 各種予算確保	11	①予算確保	(1) 各種予算確保	11	④設計積算	(1) 設計単価と実勢単価の乖離	8
②入札制度等	(3) 一般競争（総合評価落札方式）	12	④設計積算	(1) 設計単価と実勢単価の乖離	11	④設計積算	(5) 実施工にあった設計変更	10		(3) 現地状況に合致した設計・積算	8
①予算確保	(1) 各種予算確保	11	④設計積算	(14) 積算基準の見直し	10	②入札制度等	(1) 市町村への指導	7	④設計積算	(5) 実施工にあった設計変更	6
⑤工事監理	(2) 現場監督員等の改善	11	④設計積算	(6) 歩掛の見直し	9	②入札制度等	(5) 発注の平準化	6	④設計積算	(9) 積算基準の見直し	6
④設計積算	(5) 実施工にあった設計変更	10	⑤工事監理	(1) 書類の簡素化	9	⑤工事監理	(5) 工事成績評定基準の見直し	6	③担い手	(1) 担い手の確保に向けた取組	5
④設計積算	(2) 物価スライド	8	⑤工事監理	(2) 現場監督員等の改善	9	②入札制度等	(2) 最低制限価格率等の引上げ	5	③担い手	(3) 建設キャリアアップシステム	5
②入札制度等	(8) 不適格業者の排除	7	④設計積算	(5) 実施工にあった設計変更	7	⑤工事監理	(3) ICT工事	5	④設計積算	(12) 適正な積算期間確保	5
②入札制度等	(11) チャレンジ型入札	7	④設計積算	(8) コンサルタント会社の責任	7	②入札制度等	(6) 追加工事の契約	4	②入札制度等	(1) 最低制限価格率等の引上げ	4
②入札制度等	(2) 最低制限価格率等の引上げ	6	③担い手	(4) 働き方改革	6	②入札制度等	(4) 地域性の考慮	4	②入札制度等	(8) 指名競争入札の見直し	4
②入札制度等	(6) 地域性の考慮	6	⑤工事監理	(5) 工事成績評定基準の見直し	6	③担い手	(3) 建設キャリアアップシステム	4	②入札制度等	(4) 発注の平準化	3
③担い手	(2) 週休2日制工事の拡大促進	6				④設計積算	(4) 設計積算等の適正化	4	②入札制度等	(7) くじによる落札者の決定	3
④設計積算	(6) 歩掛の見直し	6				④設計積算	(6) 歩掛の見直し	4	②入札制度等	(9) 入札参加業者の選定基準	3
						⑥その他	(4) 新技術・新工法の採用	4	③担い手	(4) 働き方改革	3
									④設計積算	(6) 歩掛の見直し	3
									⑤工事監理	(4) 情報共有システムの活用促進	3
									⑥その他	(3) 季節を考慮した発注	3

岡山県との意見交換会（案）

令和８年８月２８日（金）

16:30～18:30

岡山プラザホテル

４階「鶴鳴の間」

<次 第>

- １．岡山県建設業協会会長あいさつ
- ２．岡山県土木部長あいさつ
- ３．陳情の趣旨説明
- ４．意見交換

場所を移動し懇親を図りながら意見交換

<出席予定者>

- ・岡山県建設業協会：正副会長、理事
- ・岡山県土木部：土木部長、都市局長、技術総括監、
関係課長、県民局建設部長

地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）の推進について

（全建中国ブロック協議会地域懇談会資料）

近年、自然災害の激甚化・頻発化や社会インフラの老朽化が急速に進行しており、防災・減災、国土強靱化対策や社会インフラの老朽化対策の重要性は一層高まっています。

一方、地方自治体では土木・建築分野の技術職員が不足しており、特に市町村においては深刻で、単独でインフラの整備や維持管理を担うことが困難な状況もあります。

こうした中、複数の市町村や分野にまたがるインフラを、県や市町村が連携して一体的に管理する「地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）」の取組が全国的に推進されています。今後、防災・減災、国土強靱化を一層進めるためには、群マネを、市町村が行う公共事業の設計・発注から施工管理、完了検査、さらにはインフラの維持管理まで、一連の業務を包括的にマネジメントできる仕組みへと発展させる必要があります。

また、群マネの取組を市町村へ広く浸透・定着させるためには、地域の実情を把握し、地域の主導的な立場にある県が中心的な役割を担うこと求められます。このため、県が市町村に対する助言、調整及び支援を円滑に実施できるよう、制度面及び運用面から必要な支援を行っていただきますよう、お願いいたします。

さらに、群マネの実効性を高めるためには、地域の実情に精通し、インフラの整備や維持管理の担い手である地域建設業や地域コンサルタントの積極的な参画が重要です。地域の安全・安心の確保と持続可能なインフラマネジメントの実現に向け、地域建設業や地域コンサルタントを群マネの担い手として位置付ける仕組みについても検討いただきますよう、お願いいたします。

公共事業予算の安定的・継続的な確保について

近年、自然災害の激甚化・頻発化や社会インフラの老朽化が急速に進行しており、防災・減災、国土強靱化対策や社会インフラの老朽化対策の重要性は高まっています。

しかし、岡山県土木費の決算額は、平成 14 年度の 1,522 億円をピークに減少し令和 6 年度に 771 億円と約半減しており、都道府県別順位も平成 15 年度の 18 位から令和 6 年度には 42 位へと大きく低下しています。

さらに、建設資材価格や労務費の高騰により同規模の予算であっても実質的な事業量が減少する状況下で、当初予算編成では「投資的経費については、地方負担額ベースで前年同額に財政当局が認めた額を加算した額を要求上限とする」との方針が継続されています。その結果、県土木部の当初予算（公共事業費）は、平成 27 年度を 100 とした場合、令和 8 年度には 73.2 となり、約 3 割減少しています。

補正予算や加算措置は臨時的な対応であり、安定的な事業量を担保するものではありません。地域建設業が人材の確保・育成や設備投資など将来を見据えた経営を行うためには、当初予算において安定的かつ継続的な事業費を確保することが不可欠です。

国においては、日本成長戦略の 17 の戦略分野の一つに防災・国土強靱化を位置けるとともに、「経済財政運営と改革の基本方針 2026」（骨太の方針）において、「大規模経済対策に基づく補正予算に依存した財政運営から脱却し、恒常的な施策については当初予算で措置する」「中長期的な見通しの下、安定的・持続的な公共投資を推進しつつ、必要な事業量を確保する」、さらに、「公共事業評価については、費用便益比等に過度に依拠せず、国家戦略、防災・減災、国土強靱化、地域の命と暮らしを守る基盤機能等を踏まえた総合評価へ見直す」ことが示されています。

つきましては、こうした国の方針を十分に踏まえ、岡山県におかれましても、当初予算において公共事業関係予算を安定的かつ継続的に確保していただくとともに、事業の実施に当たっては、費用便益比に過度にとらわれることなく、地域の実情を十分に勘案し、真に必要な事業の着実な推進に向け、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

最低制限価格及び低入札価格調査基準価格の引上げについて

最低制限価格及び低入札価格調査基準価格の引上げについて要望しておりますが、回答では、「調査基準価格及び最低制限価格については、国が定める『中央公契連モデル』への準拠を原則とし、国の基準改定に合わせて見直しを行っている。今後も国の改定に合わせて速やかに見直しを行う」とされています。

しかしながら、「中央公契連モデル」は、ダンピング受注の防止や契約内容に適合した履行の確保を目的とした基準であり、算入率の上限を定めるものではありません。

近年は、資材価格や労務費の高騰が続くとともに、時間外労働の上限規制への対応や担い手の確保・育成などに要する経費も増加しており、地域建設業を取り巻く経営環境は一層厳しさを増しています。

こうした状況の中で競争入札が行われ、多くの工事において最低制限価格や低入札価格調査基準価格付近での落札が常態化しています。その結果、最低制限価格や低入札価格調査基準価格が実質的な上限価格となっており、適正な施工体制や工事品質の確保に加え、下請企業への適正な請負代金の支払いや技能労働者への適正な賃金の支払いを困難にする要因となっています。

地域建設業が将来にわたり、社会インフラの維持管理や災害時の復旧・復興を担い続けるためには、地域の実情を踏まえた制度運用が不可欠です。実際、中国地方では、鳥取県、島根県及び山口県が直接工事費の算入率を100%とするなど、「中央公契連モデル」を上回る独自の運用を実施しています。

つきましては、国の基準改定を待つだけでなく、県内建設業の実情や他県の運用状況を踏まえ、最低制限価格及び低入札価格調査基準価格の算定方法について、必要な見直しを行っていただきますよう、強く要望いたします。

追加工事への落札率の適用について

昨年度、「工種が新たに追加される追加工事については、国と同様に落札率を考慮せずに変更契約をお願いしたい。」「当初設計図書にない工種の異なる追加工事についても当初契約と同じ落札率が適用されていますが、当初積算に含まれていない追加工事については落札率を適用しない取扱いとしていただきたい。」との要望に対し、「当初落札率を考慮しない追加工事の価格設定については、他県の状況等を参考に検討する。」との回答をいただいています。

これまでも様々な要望をさせていただいていますが、その際には「国と同様の取扱いとしているので理解いただきたい。」との回答をいただくことが多くあります。

一方で、追加工事は当初設計には含まれておらず、当初契約時の積算根拠とは異なる工種や数量が新たに発生するものであることから、当初契約時の落札率を適用する合理性は乏しく、当初積算に含まれていない追加工事については、落札率を適用しない価格設定とすることが適切であると考えています。

つきましては、昨年度、「他県の状況等を参考に検討する」との回答をいただいています。他の要望事項に対して「国と同様の取扱い」との回答をいただいていることも踏まえ、追加工事への落札率の適用について速やかに改善していただきますよう、強く要望いたします。

中国地方整備局との意見交換会（案）

建設業が抱える諸課題に関して懇談することにより、建設事業の円滑な執行を図ることを目的とします。

記

1 開催日時

令和8年8月25日（火） 15：00～18：40

① 営繕関係 15：00～15：30

② 土木関係 15：40～17：10

③ 懇親会 17：10～18：40

2 場 所：ピュアリティまきび

3 議題等

(1) 協会から提出する提案議題と整備局からの情報提供をもとに意見交換を予定

(2) 出席者（予定）

[中国地方整備局]

① 営繕関係：営繕部長他

② 土木関係：企画部長、技術調整管理官他

[岡山県]

② 土木関係：技術総括監、技術管理課長

[建設業協会]

①② 共通：会長、副会長、専務理事他

中国地方整備局との意見交換会 提案議題

提案議題

議 題
地方公共団体における地域実態を反映した公共工事積算について
提 案 要 旨
令和8年4月8日付け総務省・国土交通省連名通知「公共工事の入札及び契約の適正化並びに円滑な施工確保に向けた取組について」においては、「予定価格の算出に用いる歩掛については、現場の施工実態等に即したものを使用することが求められる」とされており、工事規模等による作業効率の違いなどにより標準歩掛が施工実態と合致しない場合には、見積書の徴取や適切な歩掛の設定などにより、適正な予定価格を設定するために必要な措置を講ずるよう求められています。本通知は歩掛の考え方を示したのですが、その趣旨は、施工実態を予定価格へ適切に反映させることにあるものと考えます。 一方、地方公共団体が実施する公共工事においては、歩掛以外の積算要素についても、地域特性や施工条件、取引実態との乖離により、必要な経費が積算に十分反映されない場合があります。 例えば、積雪寒冷地域として制度上指定されていない地域であっても、冬季には相当量の積雪があり、除雪や路面凍結への対応により施工効率が大きく低下する地域があります。また、中山間地域では、スノータイヤの装着、融雪剤による車両の損耗、高低差に起因する燃料消費の増加など、地域特有の経費が発生しています。さらに、施工実態では月極契約が一般的な建設機械についても、積算上は供用日数による損料計上となっているため、実勢価格との乖離が生じる場合があります。 しかしながら、このような地域特性や施工条件、実勢価格との乖離が認められる場合であっても、「国の積算基準に準拠している」との理由から、施工実態を踏まえた積算上の対応が十分に行われていない事例が見受けられます。 つきましては、歩掛について現場の施工実態に応じた積算を求めている本通知の趣旨を踏まえ、地域特性や施工条件等により実態との乖離が生じる積算要素についても、地方公共団体が必要に応じて見積りの活用、地域独自の補正又は積算方法の設定等により、施工実態に即した適切な積算を行うことができる旨を、都道府県及び市町村等に対する技術的助言や通知等において明確に示していただきますようお願いいたします。

中国地方整備局との意見交換会 提案議題

提案議題

議 題
I C T施工を踏まえた検査基準について
提 案 要 旨
県へ「I C T施工を実施しても、段階検査や竣工検査では従来どおり測点を設けて水準測量による検査を行っているため、I C T活用工事に適した検査方法の検討をお願いしたい」と要望したところ、「出来形管理は面管理を原則としているが、国土交通省の『3次元計測技術を用いた出来形管理の監督・検査要領』では、検査員が3次元設計データの設計面と実測値の標高差が規格値内であるかを確認することとしている」との回答をいただきました。 I C T施工の普及が進む一方で、段階検査や竣工検査では依然として従来の測点による検査が求められており、I C T施工の効率性が十分に発揮されていない状況にあります。 つきましては、I C T施工の特性を踏まえた検査基準を整備し、従来手法との二重対応による負担を解消していただきますよう、お願いいたします。

中国地方整備局との意見交換会 提案議題

提案議題

議 題
技術者の確保・育成について
提 案 要 旨
全国的に技術者不足が深刻化しており、特に地方においては有資格者の確保が一層困難になっています。 このため、技術者を早期に育成するには、できるだけ早い段階で資格を取得させ、一人前の技術者として現場で活躍できる体制を整えることが重要です。 現在、2級施工管理技士等の試験は、1次試験が年2回、2次試験が年1回の実施となっていますが、技術者の早期確保・育成を図るため、2次試験につきましても年2回実施していただきますよう、お願いいたします。

建設業協会中国ブロック協議会 意見交換会及び地域懇談会（案）

1. 開催日

令和8年10月2日（金）

2. 場 所

岡山市「ホテルグランヴィア岡山」

3. 議 事

- ・ 中国ブロック協議会提案事項
- ・ その他

〈出席予定者〉

- ・ 国土交通省、中国地方整備局
- ・ 各県及び政令指定都市
- ・ 全国建設業協会、中国5県建設業協会

令和8年度 中国ブロック協議会意見交換会議題

協会名 岡山県建設業協会

議 題
設計価格相当額での受注を可能とする入札制度について
提 案 理 由
多くの公共工事において、低入札価格調査基準価格や最低制限価格付近での落札が常態化しており、必要経費や適正な利潤の確保が困難な状況となっています。 また、低入札価格調査基準価格の算定に当たっては、直接工事費に含まれる労務費について算入率を100%とするなど、技能労働者の適正な労務費を確保するための措置が講じられています。一方で、労務費以外の経費については68%～95%という低い水準に設定されており、その結果、価格競争を助長する制度となっています。 さらに、資機材価格の高騰が続く中で、公共工事予算は横ばいで推移し実質的な事業量が減少していることから、受注競争は一層激化しています。このような状況が続けば、必要経費や適正な利潤の確保が一段と困難になるだけでなく、技能労働者への適正な賃金の支払いや下請企業への適正な請負代金の支払いにも支障を来すことが懸念されます。 つきましては、設計価格は適切な積算に基づき算出された実勢価格を反映する適正な価格であるとの考え方を踏まえ、設計価格相当額での受注が可能となるよう、予定価格の設定方法を含め入札制度の見直しについて特段のご配慮をお願いいたします。

提出期限： 月 日 ()

地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）の推進について

近年、自然災害の激甚化・頻発化や社会インフラの老朽化が急速に進行しており、防災・減災、国土強靱化対策や社会インフラの老朽化対策の重要性は一層高まっています。

一方、地方自治体では土木・建築分野の技術職員が不足しており、特に市町村においては深刻で、単独でインフラの整備や維持管理を担うことが困難な状況もあります。

こうした中、複数の市町村や分野にまたがるインフラを、県や市町村が連携して一体的に管理する「地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）」の取組が全国的に推進されています。今後、防災・減災、国土強靱化を一層進めるためには、群マネを、市町村が行う公共事業の設計・発注から施工管理、完了検査、さらにはインフラの維持管理まで、一連の業務を包括的にマネジメントできる仕組みへと発展させる必要があります。

また、群マネの取組を市町村へ広く浸透・定着させるためには、地域の実情を把握し、地域の主導的な立場にある県が中心的な役割を担うこと求められます。このため、県が市町村に対する助言、調整及び支援を円滑に実施できるよう、制度面及び運用面から必要な支援を行っていただきますよう、お願いいたします。

さらに、群マネの実効性を高めるためには、地域の実情に精通し、インフラの整備や維持管理の担い手である地域建設業や地域コンサルタントの積極的な参画が重要です。地域の安全・安心の確保と持続可能なインフラマネジメントの実現に向け、地域建設業や地域コンサルタントを群マネの担い手として位置付ける仕組みについても検討いただきますよう、お願いいたします。

会員の入会の承認について

地 域	商号または名称	代表者氏名	所在地
岡山東	(株)みなみ	南條 透	岡山市中区祇園57
倉 敷	(株)ウィンテック	山口 克則	倉敷市片島町210－1
真 庭	(株)ウエモト組	上本 隆道	真庭市藤森798－4
真 庭	(有)横辺工務店	横辺 利晴	真庭市下湯原274番地

会員の変更の承認について

(会長専決)

地 域	商号または名称	変更事項	旧	新
岡山西	(株)小橋工務店	代表者	新 山 英 樹	安 部 孝 義
岡山西	(株)竹内組	代表者	齋 藤 早知子	竹 内 重 則
倉 敷	(株)西神建設工業	代表者	清 水 修	清 水 博 之
児 島	(株)絆コーポレーション	所在地	倉敷市林804-1	倉敷市林830-1
真 庭	(株)三木工務店	代表者	三 木 康 史	三 木 悠一郎
津 山	(株)月の輪建設工業	代表者	赤 本 裕	赤 本 淳

(協議案件)

地 域	商号または名称	変更事項	旧	新
浅 口	(株)丸金建設	代表者	野 田 隆	岡 本 浩 一
津 山	田口舗装(株)	代表者	田 口 久 雄	新 改 剛 史

相談役の委嘱について

藤田 享広 氏（10年）

（役員歴）

平成28年～令和8年 （一社）岡山県建設業協会 理事

（現相談役の役員歴）

岡 優 氏（16年） H12.5～H28.5

大智 嗣義 氏（18年） H12.5～H30.6

岡本 靖磨呂 氏（17年） H18.5～R5.5

（定款）

第46条 本会に顧問及び相談役を置くことができる。

2 顧問及び相談役は、理事会の決議を経て、会長が委嘱する。

（顧問、相談役、技術顧問及び事務顧問の選任等に関する規程）

第3条 相談役は、本会の理事として10年以上その職にあり、
本会発展のために多大な功績を修めた者のうちから選任する。

会 務 報 告

令和8年8月19日（水）

[報 告 事 項]

<令和8年>

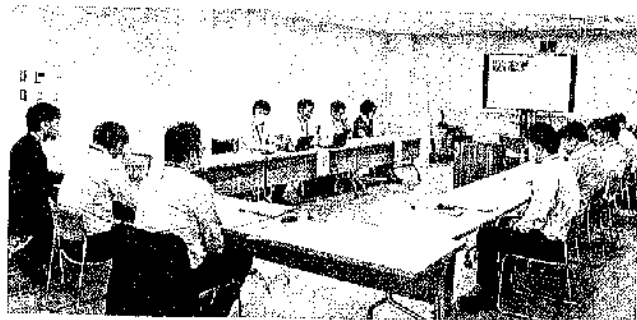
- (1) 5月25日 西日本建設業保証(株) 取締役会
- (2) 6月 3日 全建 表彰部会
- (3) 6月 3日 岡山県職業能力開発協会 理事会・通常総会
- (4) 6月 9日 全建 表彰式、定時総会
- (5) 6月11日 中国地方整備局長との意見交換会
- (6) 6月11日 国土交通省幹部職員との意見交換会
- (7) 6月16日 岡山県建築住宅センター(株) 定時株主総会・取締役会
- (8) 6月23日 岡山労働局建設業関係労働時間削減推進協議会
- (9) 6月25日 岡山労働局人材確保対策推進協議会
- (10) 6月26日 西日本建設業保証(株) 定時株主総会
- (11) 7月 3日 岡山県土木施工管理技士会総会
- (12) 7月13日 協会研修会
- (13) 7月27日 中国地方整備局 吉岡企画部長との意見交換会
- (14) 7月27日 見坂茂範参議院議員との意見交換会
- (15) 7月28日 国土交通省大臣官房 伊勢参事官等との意見交換会

中国地整

5県の水道事業体と意見交換会

課題解決には予算確保など

国土交通省中国地方整備局河川部は5月27日、第5回「中国地方の水道事業等に関する意見交換会」を対面・ウェブ併用で開催。中国5県の水道行政担当部局の他、18事業体と6機関が参加した。県内からは岡山市と倉敷市、津山市、岡山県広域水道企業団が出席した。意見交換会の結果は、中国地整から本省へ伝えることとした他、各事業体からも直接中央要望などの機会を通じて、要望などを伝えることも合わせて確認した。



「中国地方の水道事業等に関する意見交換会」の様子

冒頭のあいさつで、河川部の飯田博英地城河川調整官は「人口減少に伴う経営環境の悪化や担い手不足、水道施設の老朽化の進行や耐震化の遅れ、また、人口減少による集約型・分散型のベストミックスによる施設の再編配置など、水道事業はさまざまな課題に直面している」と語った。続けて「解決するためには、予算の確保と各種の事業等の推進が重要だ」とした。

意見交換会は非公開。テーマは「補正予算の執行と2027年度概算要求」。冒頭のあいさつで、河川部の飯田博英地城河川調整官は「人口減少に伴う経営環境の悪化や担い手不足、水道施設の老朽化の進行や耐震化の遅れ、また、人口減少による集約型・分散型のベストミックスによる施設の再編配置など、水道事業はさまざまな課題に直面している」と語った。続けて「解決するためには、予算の確保と各種の事業等の推進が重要だ」とした。

求に向けて」とし、議題に▽補正予算の執行▽耐震化関係▽簡水関係▽老朽化関係▽広域化関係▽その他」を挙げた。

河川部が明らかにした開催概要によると、補正予算の適正な執行や2027年度概算要求に向けて財政支援制度の課題、採択要件の緩和などについて意見交換を行ったとされる。

補正予算の執行に関しては、中東情勢の影響による資材高騰・納期遅延で、水道工事の工期延長や発注遅れが懸念されるため、補正予算繰り越し手続きの簡素化など、柔軟な対応を求める意見が出たという。

また、耐震化関係では、補助要件・補助率の課題など、制度拡充や予算確保を求める意見が出たという。

算確保を求める意見が出た。また、上下水道一体で耐震化を推進するため、下水道部局との連携手法についての意見交換を行ったとする。

簡水関係では、中山間地域の地形制約で施設統合が困難な場合があり、旧簡水水道の採択要件（距離基準）の緩和を求める意見が出たという。

老朽化対策に関しては、管渠更新時の道路管理者との上り協議の簡素化、設計段階からの事前協議方法や必要性などについて意見交換を行ったとした。

広域化では、物価高騰や人件費上昇により、広域化事業の財源確保が課題となるため、交付率の向上や事業の期間延長など財政支援強化を求める意見が出たという。

三原市／群マネ試行導入へ

道路等包括管理のプロポ公告

三原市は、地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）の試行導入に向けて、「道路等包括管理業務」の公募型プロポーザルを公告した。7月下旬に候補者を選定し、9月議会での議決を経て事業契約を結ぶ。上限額は約8億2055万5000円（税込）。

業務は、委託料の変更がない総価契約と仕様に
より積算する単価契約に
分かれる。業務内容は、
橋梁点検、道路河川等災
害復旧業務となる。業務
区域は本郷、久井、大和
を除く三原地域。業務期
間は10月～2029年3

月31日。
応募できるのは、事業
協同組合または2～10者
程度の共同企業体。構成
員の所在地は、原則、市
内に本社、本店、営業所
を設置している事業者と
する。その他、等級や受
注実績に関する要件など
を設けている。

参加申し込みを12日ま
で、1次審査資料を19日
まで受け付ける。1次審
査の通過者に対してフレ
ゼンテーション審査など
を行い、優先交渉権者を
特定する。

群マネは、複数自治体
のインフラや複数分野の
インフラを「群」として
捉え、効果的・効果的に
マネジメントする。国土
交通省が主体となって全
国的な展開を目指してい
る。市は、群マネのモデ
ル地域に選定されてお
り、県内では安芸太田町
と北広島町もモデル地域
に選ばれている。

業務は委託料の変更がない総価契約と仕様により積算する単価契約に分かれる

業務名	募集方式	契約方式	業務内容
群	仕様規定	総価契約	計画事業業務
			総額の算定、変更等
			全体マネジメント契約
			全体事業概要、対策判断・提示、会議の設 置・運営
			引継ぎ業務
			引き継ぎ業務の作成
			窓口業務
			電話等による相談業務の受付
			巡回業務
			市道の巡回
単	仕様規定	単価契約	点検業務
			歩道橋、公園橋、港川の点検
			道路維持補修業務
			歩道、歩道、排水溝、道路内周部、橋 梁補修、瓦葺屋根管理、点検、除雪
			河川維持補修業務
			河岸、水路補修、堆積物除去、除草、二砂 吸出、河川管理
			公園・広場維持管理業務
			河川維持管理、公園施設（遊歩公園）、広場 施設（児童広場）
			県道維持補修業務
			歩道、歩道、排水溝、道路内周部、橋 梁補修、瓦葺屋根管理、点検、除草、道路 防土利根施設
群	仕様規定	単価契約	交通安全施設維持補修業務
			道路照明、防犯灯、道路標識、道路反射 板、区画線の補修、新設
			道路内周部維持補修業務
			道路点検、道路点検、道路反射板補修
			舗装維持補修業務
			舗装点検（点検）
群	仕様規定	単価契約	道路内周部維持補修業務
			道路排水設備、道路排水表示板
			橋梁点検業務
			河川河川等災害復旧業務
			道路、河川、公園施設の被災復旧